8月臨時会

第3回臨時会は8月10日に開催しました。
条例改正や補正予算の審議が行われ、全て原案のとおり可決しました。

体育施設設置条例の改正

パークゴルフ場のうち、休止中となっていた三笠山自然公園コースが廃止となりました。
今後は、和寒町公共施設等に関する民間提案制度により、民間のアイデアやノウハウを生かせるものがないか、町内外の団体や企業、個人事業主等に公募します。
詳細については、公式ホームページをご覧ください。


▲現在の三笠山パークゴルフ場

財産の貸し付け

新たな福祉施設の建設地として、令和6年12月に町が取得した5筆の土地について、社会福祉法人ゆうゆうに対して無償で貸し付けを行います。

Q 屋根から落ちる雪などについて、近隣町民との調整は。

A 近隣町民は、測量段階、開発行為の段階で同意を得ている。
屋根雪は、社会福祉法人ゆうゆうと地権者の間で書面を取り交わす方向で進めているが、町所有なので町が責任を持って対応していく。

賛成



酒向議員

町の中で、この農地が空いて今なお残っていた。福祉施設という形でこの土地が生き返ることは大変有意義なことである。

福祉施設整備事業補助

新たな福祉施設の建設は実施設計が完了し、総事業費が41億8千万円と決まりました。
そのうち令和9年度以降にかかる事業費から、社会福祉法人ゆうゆうへ、国や北海道から受ける補助金を差し引いた34億7千万円を債務負担行為として補助します。

反対



石田議員

ふくしのまちづくりの建設だけで、令和15年の実質公債費比率が10を超え、財政が悪い方向に向かっていくのではないか。

賛成



窪田議員

今回の事業は10年以上かけて議論をしてきた。
ふくしのまちづくりの成功によって、交流人口・関係人口の増加も期待している。
これから大変な時期になり物価も見通せないところもあるが、今は進めていくことが最善。

総事業費と債務負担行為補正額

	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算額	令和9年度	令和10年度	計
総事業費	0.6億円	1.3億円	1.7億円	38.2億円		41.8億円
内容	基本設計 用地購入	実施設計 開発設計	杭工事・建設工事、機械設備工事 備品購入等			

※令和6年度、7年度についてはすでに執行済み。
※令和8年度については当初予算で議決済み。

①令和9年度以降の事業費（表の太枠部分） 38.2億円
②令和9年度以降にゆうゆうが受け取る国・道の補助金 3.5億円
①－②町負担額（債務負担行為補正） **34.7億円**

9月定例会

第3回定例会は9月16日に開催しました。行政報告のあと、4人の議員が一般質問し条例改正や補正予算等の審議が行われ、全て原案のとおり可決しました。

体育施設設置条例の改正（東山スキー場使用料）



▲東山スキー場リフト

東山スキー場では、これまで近隣のスキー場と比べて安価な利用料金となっていました。

近年の物価・人件費高騰の影響を受け、来シーズンからのリフト使用料の上限額についての条例改正を行いました。

今シーズンからのリフト使用料

	1回券	回数券（11回）	ナイター券	学校団体券	団体券	1日券	4時間券	シーズン券	
大人	140円 ⬇ 160円	1,400円 ⬇ 1,600円	500円 ⬇ 800円	110円 ⬇ 150円	1,700円 ⬇ 2,000円	2,000円 ⬇ 2,400円	1,000円 ⬇ 1,500円	一般	22,000円 ⬇ 24,000円
								高校生スキー協会員	13,200円 ⬇ 14,500円
小人	100円	1,000円	300円 ⬇ 600円	70円 ⬇ 100円	1,100円	1,400円	800円	5,500円 ⬇ 6,000円	

教育委員の任命

（任期4年）



松本（まつもと） ゆかり 氏（西町）

賛成 村岡議員

女性ならではの柔軟な感覚や、新たな視点を最大限活かすことに期待する。

固定資産評価審査委員の選任

（任期3年）



八島（やしま） 邦彦（くにひこ） 氏（朝日）

賛成 村岡議員

識見が非常に高く、これからも円滑な行政の推進に寄与すると考える。

みんなの声を国政に

意見書はすべて可決し、関係行政省庁などに提出しました。

- ●国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書
- ●物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書
  提出者　酒向　勤
- ●非核三原則の尊重と堅持を求める意見書
  提出者　村岡　敏一

詳細はQRコードから、または和寒町ホームページをご覧ください。

